

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

令和3年12月7日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について

7. 報告事項

報告第1号 白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について

報告第2号 白井市立池の上小学校放課後子ども教室の新設について

報告第3号 代理処分について

報告第4号 要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

(1) 市内小中学校のICT環境における通信速度について

(2) 市内小中学校における児童生徒のいじめ、不登校の状況について

9. その他

---

### ○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

委員 松田 加奈子

### ○欠席委員等

なし

---

### ○出席職員

教育部長 和地 滋巳

教育部参事 本間 賢一

教育総務課長 金井 早苗

生涯学習課長 寺田 豊

文化センター長 石田 昌弘

書 記 山本 麻奈美

書 記 鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和3年第12回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名です。議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、川嶋委員と齊藤委員に署名をお願いします。

---

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたら、お願いします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

○齊藤委員 私のほうから3点あります。

まず、学校教育におけるICTの効果的な活用と教員の資質、能力向上ということで、文科省主催のオンラインによる研修がありまして、11月5日から19日の間に動画配信されました。それを見ながら感じたことを報告したいと思います。

私がちょっと気になったところが何点かありまして、資料の中に、全ての教師が1人1台端末を利活用した実践を行うための取り組みということで、内容が、先生方は、端末は与えられても、氷山の一角で、使いこなせている先生方がなかなかいないと。100%ではないというような、そういった実態があると。

あとは、2040年頃の社会の姿ということで、人生100年時代というお題目の中で、2040年頃の社会の姿はどうなるのだろうと思って、アンケートにも書いたのですが、2040年といいますと、今の中学生、小学生が本当に社会の中心だなという、そんなことを思いながら動画を見て感じました。

そのような文科省の動画と、あとは、令和3年度の第1回教育長教育委員研修会が、やはりこちらも11月5日から19日まで動画配信がありました。これで気になったのが、香取市の教育長から、各学校によって、インターネットの通信速度の度合いが違っていると。そういったお話がありましたので、それも絡めた中で、後で委員質疑したいと思います。それと11月18日、池の上小学校に北総教育

事務所長学校訪問ということで、久々に子供たちの教室をのぞかせていただきました。

池の上は結構、児童数が多くて、各クラス大体27から33名ぐらいありまして、中には、6年生で31名というクラスがありました。6年1組です。ちょっと密かなという感じは受け止められましたけれども、元気な子供たちでいっぱいでした。

中には、先生方がICTを活用した授業も何クラスかありました。久々に学校訪問させていただきました。

以上、3点です。私の方からは、以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○川嶋委員 私は11月18日の日に、令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会の第2回目に参加しました。こちらは、Zoomによる開催でした。

まず行政説明から始まりまして、基調講演では、鎌倉女子大学准教授の伊藤大郎先生という方が、テーマ、インクルーシブ時代の学校教育ということで講演会があったのですが、こちらが非常に良くて、ぜひ皆さんにも、この伊藤大郎先生の講義を聴いてもらいたいと思うほど、素晴らしい内容でした。

インクルーシブ教育と聞いたときに、私の中では、やはり素人ですので、ぴんとこなかったのですが、伊藤先生の講義を聞きまして、インクルーシブ教育というのは、子供たちの多様性を尊重し、障害のある子供が精神的にも身体的にも最大限まで発達できるように、また、社会にほかの子供と変わらずに参加できるように支援していく教育方針というふうに理解しました。

目指すべき最終ゴールが、障害のある子供とない子供が、同じ場で同じ理解を得る教育を行うのがインクルーシブ教育であって、その前の準備段階としての特別支援教育が重要なポジションにあるのだということが改めて、私、分かりました。

そのインクルーシブ教育としましては、今、進められているICT教育というのが、認知特性に応じた教育ができるというところを取り入れられているのだということも分かりましたので、自分の本当によく分からなかった部分が、いろいろな点と点がつながるような、そんな素晴らしい基調講演を聞かせていただきました。

その後ですが、分科会がございまして、グループ協議というのが行われました。グループ協議のテーマは、令和の日本型学校教育における子供たちの学びのあり方についてということでした。

各グループが5名ぐらいで組まれておりましたが、人口規模によって、そのグループが構成されておりまして、当市のような6万から9万人ぐらいの人口の規模の地域というところでグループが組まれておりました。

ですけれども、どちらかというところ、統廃合が進む地域が多くありまして、そういった点では、当市の特設校制度に関しては、ほかの委員さんの方から、うらやましいですねというような声が上がりました。

また、今回、事務局で事前に資料を用意してくださいました。グループ協議のほうが大変スムーズであったこと。また、例年になく本当にスムーズで、内容濃くお話をできたことは、事務局がお忙しい中、資料を作成して下さったことだと思いますので、そこには深く感謝しています。

当市の取り組みについてというところで、令和の日本型学校教育のお話をちょっとさせていただい

たのですけれども、他市から白井市の教育に大変興味を持っていただいたり、また、参考になるというふうに言葉を頂いたり、また、たくさんの御質問を頂きました。それに関しても、この事務局に作っていただいた資料があったことによって正確にお答えすることができたので、本当にありがたかったです。

また、余談でしたけれども、夏休みに開催したスクールサミットのお話をしたのですけれども、ほかの参加している方々から、とても素晴らしいと。何でこんな短期間にそのようなイベントや行事が、市全体として行えるのかということをとくさん興味を持っていただいて、御質問をとくさん頂きまして、私の知り得る範囲ですけれども、お伝えしましたら、ぜひ参考にしたいということで、とくさんのそういった御感想を頂きました。

そこで、改めて私も、当市の教育の質の高さというのを実感することができました。これは他市、これは全国になります。全国で見たときに、白井市の教育がどういうところにあるのかというのが大変よく分かったのです。

ですから、非常に自分の中でも誇らしかったですし、また、当市のPRもできたこと、とても良かった研修会だったというふうに思いました。

長くなりました。以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○中里委員 私からも2点。

まず1点目が、11月19日に行われた七次台小学校の所長訪問に同行させていただきました。今回、所長、次長訪問、全て拝見させていただきましたが、どの学校の児童も生徒も、ICTを取り入れた授業に対し、生き生きと学ぶ姿を見ることができました。

ただ、その中で、先生がタブレット操作に追われ、子供たちへの視野が狭まり、授業に遅れている、ついてきていない生徒への見落とし。各学校、各先生のスキルの違い。アナログとの併用の難しさ。家庭学習、自習などでも行える内容を授業に取り入れてしまうなど、これからの課題が見えてきていると思われまます。

次に、2点目が、12月1日、桜台小中学校で行われた小中授業研究発表会に参加させていただきました。分科会では、各教科に分かれた先生たちが、年上年下に関係なく、子供たちのためにどのようにしたらよいかを真剣に話し合う場面を見ることができて、とても頼もしく感じました。

全体会では、学校支援アドバイザーの田中先生のお話を自分が親として、自分の子供が小学生低学年のときに聞いたかったなと強く思いました。授業の振り返り手段であるR80など、とてもためになる内容だったので、今後、1回と限らず、保護者向けへの講義もしていただければと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○松田委員 私からは、12月4日に行われました白井市民文化祭授賞式についてです。コロナの影響もあって2年ぶりの開催ということでしたが、会場のレイアウトを工夫したり、保護者の参加人数を制限するなど、いろいろ工夫をされて無事に開催できたこと、とてもうれしく思っております。

児童生徒が1人ずつ壇上に上がって賞状を手渡される姿は、とても立派でした。これからの子供た

ちの活躍も期待しています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告。

私から、教育長報告を行います。

私からは、まず文化祭関係なのですけれども、これも今年開催されまして、幾つかのものを参観させていただきました。

まず、11月3日に市民文化祭、芸能祭。主に日本舞踊の発表が多かったのですけれども、こちらに参加させていただきました。

それから、11月9日、10日におきましては、第3部会白井市の小中学校音楽発表会、児童生徒の音楽発表会がありました。小学校は合唱、第二小学校は例年行っております太鼓演奏、また金管楽器等の発表がありました。

2日目の中学校の発表は、中学校の合唱、それから吹奏楽部の演奏。

11月13日では、市民音楽祭を鑑賞いたしました。これは、主に市民団体のコーラスの発表が多かったかと思えます。

それから、11月16日から、先ほど松田委員からありました市民文化祭の学校部門の展示が始まり、12月4日には授賞式が行われました。

12月1日、これも先ほどありましたけれども、桜台小中学校の授業研究発表会があり、桜台小中学校は、本市の学力向上プロジェクトの推進モデル校として研究を進めていただいておりますけれども、私はとてもいい内容だったなと思っています。

2年間の成果が十分出ておりましたし、研究テーマが、児童生徒のやる気を高め、主体的に学ぼうとする学習指導はいかにあるべきかということで、学習の本質と今、学習指導要領が狙っている主体的という部分、両方兼ね備えた研究発表であり、僕はかなりレベルが高い授業だったなと思っています。ですので、この成果を市内の学校に広めていく取り組みを私たちが行いたいと思っています。

最後に、12月5日です。先週の日曜日ですけれども、松田華音さんのピアノ・リサイタル。こちらを鑑賞させていただきました。半分の座席にしてあったのですけれども、ほぼ満員でした。素晴らしい演奏、有名な方のように皆さん待っていたという感じで、こういう芸術文化の発表を心待ちにしている方がたくさんいるのだというのを肌で感じました。ピアノの音がとても良かったです。ピアノはスタインウェイでしたけれども、とても良かったと思っています。

以上です。

それでは、委員報告及び教育長報告につきまして、御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号 「代理処分について」。これは、教育委員会職員の休職、お休みについてのことで、及び報告第4号 「要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について」。

これらは、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第3号、報告第4号については非公開とします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、中里委員を指名したいと思います。

中里委員には、6の議決事項、7の報告事項の1と2。それから、8の委員質疑。この進行をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○中里委員 それでは、ただいま教育長より指名されました中里でございます。

これより、6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、御協力ををお願いします。

---

議案第1号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について」

○中里委員 初めに、6の議決事項についてです。

議案第1号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書について」御説明いたします。

本案は、令和2年度事業対象の点検及び評価について、別添報告書のとおりとするため、提案するものでございます。

この報告書は、市教育委員会が令和2年度に実施した事務事業の取り組みについて、教育長、教育委員、学識経験者を交え、点検及び評価を行い、事務事業の改善や見直しを進め、効果的、効率的な教育施策の推進に資するため、とりまとめたものでございます。

教育委員会の権限に属する事務事業の点検・評価につきましては、白井市第5次総合計画前期実施計画に掲げる重点戦略事業及び分野別事業について、前期実施計画の計画期間内である令和2年度までに、順次、点検・評価を行うこととし、昨年度、全ての事業について、点検・評価を終えています。

今年度につきましては、9月24日に教育委員会協議会を開催し、白井市第5次総合計画前期実施計画で位置付けております重点戦略事業5事業について、改めて点検・評価をしていただいたところでございます。

それでは、資料をめくっていただきまして、1ページ目を御覧ください。

こちらは、第1章、教育大綱になります。

2 ページ目では、第 2 章としまして、点検及び評価方法について掲載をさせていただいております。めくっていただきまして、3 ページ目から 9 ページ目には、参考としまして、白井市第 5 次総合計画前期実施計画の事業一覧を掲載しています。

また、10 ページには、教育委員会の点検・評価対象事業一覧を掲載しています。

先ほど申し上げましたが、白井市第 5 次総合計画前期実施計画に記載しております事業につきましては、全て点検・評価を終えております。

来年度からは、今年度の 4 月から計画期間となる白井市教育振興基本計画に位置付ける事業について、点検・評価を行っていく予定です。

11 ページを御覧いただきまして、16 ページまでが第 3 章、点検及び評価結果となっております。

17 ページから 19 ページにつきましては、こちらは参考資料としまして、教育委員会の活動状況について。

20 ページ以降につきましては、今回対象の事務事業評価シートを添付させていただいております。

この報告書につきましては、本市の定例会において議決をいただき、その後、市議会への提出、または、市ホームページ等で市民の皆様への公表等を行う予定としております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第 1 号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見等ないので、議案第 1 号について、お諮りします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第 1 号は原案のとおり決定します。

---

#### 報告第 1 号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」

○中里委員 次に、7 の報告事項についてです。

報告第 1 号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長 それでは、報告第 1 号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱について」報告いたします。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第 4 条第 1 項の規定により、白井市スポーツ推進委員会委員を次のとおり委嘱したので、報告するものでございます。

資料にはございませんが、スポーツ推進委員会の業務について、少し説明させていただきます。大きく 4 点ございます。

1 点目は、スポーツ推進に係る計画の策定及び総合的な推進に関する事項。

2 点目は、学校体育施設を含むスポーツ施設の整備、並びに利用に関する事項。

3 点目は、スポーツ指導者の養成及びその資質の向上に関する事項。

4 点目は、スポーツの普及及びスポーツ団体の育成に関する事項について、調査し審議をするものでございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。白井市スポーツ推進委員会委員名簿になります。

任期は3年。令和3年8月1日から令和6年7月31日までの3年となります。

区分といたしましては、学識経験を有する者、公共的団体等の代表者、教育機関の職員、関係行政機関の職員、市民となっております。

委員は御覧のとおりとなっておりますが、上から5番目、白井市体育協会推薦の酒巻隆夫様。それから、その二つ下、白井市心身障害者福祉連絡協議会の亀山二三雄様。その下の小中学校代表の尾見英明様。島田 伸様。それから、市民公募の坂巻祐一様。三笠幸一郎様が新任の方となっております。

合わせまして、再任7名、新任6名で、計13名となっております。

説明としては以上となります。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○川嶋委員 せっかくの機会ですので、委員さんにつきましては、全く問題はないのですが、白井市スポーツ推進委員会の中で、白井市の課題であるとか、そういうようなことがありましたら教えてください。

○寺田生涯学習課長 今、学校開放と、それから施設等の利用がありますけれども、利用の中で、たくさんの方が利用されてきておりますので、どういう時間帯にみんなで合わせたらいいかという説明を2年ぐらい前から説明会をやっているのですけれども、どうしたら多くの団体の方に効率よく利用できるか、重ならないようにとか、そういう工夫をしていかなければいけないのかなというのは感じております。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○中里委員 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見等がないようですので、報告第1号について、終わります。

---

#### 報告第2号 「白井市立池の上小学校放課後子ども教室の新設について」

○中里委員 続きまして、報告第2号 「白井市立池の上小学校放課後子ども教室の新設について」。説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長 はい。報告第2号「白井市立池の上小学校放課後子ども教室の新設について」を説明させていただきます。

白井市立池の上小学校放課後子ども教室を次のとおり実施するため、報告するものでございます。

裏面を御覧ください。1ページを御覧ください。

白井市立池の上小学校放課後子ども教室実施要項でございます。趣旨といたしまして、白井市立池の上小学校に通う児童を対象に、教育的な魅力のある多種多様な体験、活動の行える機会を提供するとともに、放課後の安心で安全な居場所の確保の一助となることを目的に、白井市立池の上小学校で放課後子ども教室を実施いたします。

主催といたしましては、白井市教育委員会生涯学習課となっております。

運営者ですが、株式会社アンフィニとなります。アンフィニさんは、本社は茨城県でございますが、白井市に支社がございます。

開室場所でございますが、白井市立池の上小学校の体育館及び図書室等の特別教室で行います。

開室日時でございますが、毎週木曜日、児童下校後、16時30分となります。また、ここに日にちが入っていませんが、令和4年の1月13日から始める予定となっております。

6、対象児童及び定員数ですが、対象児童は、池の上小学校に通学する1年生、定員30名。定員を超過する場合は、市、学校、運営者で協議を行います。

7、プログラムの内容及び実施方法ですが、参加児童に対して、学びのきっかけとなるような教育的な魅力が含まれた多種多様な体験・活動を提供することができる内容としています。

なお、詳細なプログラム内容及び実施方法については、市、学校、運営者で協議いたします。

また、地域や学童保育所と連携を図りながら実施するプログラムを状況を鑑みて検討いたします。

開室時・閉室時につきましては、運営者は開室前に、学校の職員から活動場所の鍵を借りること。

閉室時には、使用した備品の片づけ、施設内の簡易な清掃及び施設の施錠を行い、学校へ鍵を返却することとしています。

児童の帰宅につきましては、児童の帰宅は、必ず閉室時間までに保護者が迎えに来ることを原則としております。これらの運営をするために、職員として、資料にはございませんが、コーディネーターと安全管理員、各2名、計4名で運営を行う予定となっております。

説明は以上となります。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたら、お願いします。

○井上教育長 私から確認を3点したいと思えますけれども。

まず、現在の設置校。二つ目として、池の上小が次の設置校、新設とする、池の上とした理由。それから、三つ目は今後の方針。増やしていく等について、お聞きしたいと思うのですけれども。

まず、一つ目の現在の設置校についてお願いします。

○寺田生涯学習課長 現在、行っておりますのは、大山口小学校と白井第二小学校の2校になります。

○井上教育長 では、二つ目ですけれども、次は、池の上小学校という学校になった経緯等、話せる範囲でお願いします。

○寺田生涯学習課長 池の上小学校となりました理由といたしましては、第二小学校と大山口小学校を除きまして、学校へのアンケートを行ったところ、今年度4月にアンケートを行いまして、今年度中にできる学校さんがございますかとお伺いしたところでは、

その中で、第一小学校と池の上小学校さんが手を挙げていただきましたので、その中から選ばせていただいたのですけれども。その理由といたしましては、中学校区、学校区を見たときに、第二小学校と大山口小学校をやっておりましたので、地域別にいうと、池の上小学校で進めるのがよいかないということで、池の上小学校で開設することにいたしました。

以上です。

○井上教育長 分かりました。

三つ目の今後の展開、今、言える範囲で結構なのですけれども、あればお願いします。

○寺田生涯学習課長 今後につきましては、来年度、検討を行いまして、5年度以降に1校ずつ増やしていきたいと考えております。

○井上教育長 分かりました。

○中里委員 その他、質問等ございますでしょうか。

○川嶋委員 今回の関連なのですが、先ほど放課後子ども教室を実施しているのが、大山口、第二小学校で、今度、池の上小学校ということで、七次台小学校、清水口小学校の地区では、まだ継続してあの公園で放課後子ども教室というのをやっていますか。

○寺田生涯学習課長 昨年からコロナの関係がありまして、そこは中止をしております。現在は行っておりません。

○川嶋委員 これは、もうなくす方向でいくような感じで、学校単位で進められるようにしていく方向なのか、それとも、またあの公園で再開していく方針でいるのか教えてください。

○寺田生涯学習課長 現状では行っておりません。それと計画につきましては、今後、今年と来年度で放課後子どもクラブの計画をつくる予定となっております。その中で決まっていくかと考えております。

以上です。

○中里委員 その他、ありますでしょうか。

○齊藤委員 先ほどの点検・評価の中に、放課後子ども教室事業というのがありまして、第3章の中ですけれども、「(3) 今後に向けた改善提案等」ということで、民間委託が現実的ではあるが、地域の力を活かしてこそその事業であるという文言がありますので、今後、そういった地域の力みたいなのも活用していく方向でしょうか。そこだけ確認させてください。

○寺田生涯学習課長 今回、池の上小学校で実施するに当たり、仕様書を作らせてもらっています。契約するに当たり、どういうもので実施していくかというようなところなのですが、その中で、地域や関係機関との連携に関する業務ということで、地域資源の積極的な活用にも努めることとしております。地域の方を活用して子ども教室をやってくださいということで書いているところです。実施していこうと考えております。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○川嶋委員 基本的なところでお伺いしたいのですが、池の上小学校の運営者がアンフィニさんということで、大山口小学校と第二小学校の運営者というのは、どこになるのですか。

○寺田生涯学習課長 第二小学校と大山口小学校は、現在、市の直営で行っております。そういうところも含めて、来年度、どういう方向がいいかなというところを検討していきたいと考えています。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○中里委員 そのほか、ございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見等がないようですので、報告第2号について終わります。

---

#### ○委員質疑

○中里委員 次に、8、委員質疑に入ります。初めに委員から質問の趣旨を簡単に説明願います。

○齊藤委員 それでは、白井市内の小中学校のICT環境における通信速度ということで、先ほど委員報告の中でも触れたのですが、委員報告の中の香取市の教育長のお話の中で、学校単位で通信速度がまばらだということをおっしゃっていましたので、白井市の中では、学校単位とか、そうい

うものは安定しているかどうかというのを確認するというので質疑をさせていただきます。

○和地教育部長 では、白井市の通信環境についてお答えします。

現在、教室の通信環境の整備につきましては、通信速度、アクセスポイント数等、学習が十分に行えるように準備を進めてきたところです。

実際に、白井市が契約しているのは、1ギガbpsという今、契約できる一番最大のもので契約をさせていただいております。

学校からも、現在使用している先生方からは、タブレットを使った授業で通信はスムーズに行えているという話は聞いております。

ただし、一番最大のもので契約していても、そのときの使用、学校だけではなく地域を含めて、その近くの回線を使っている状況によっては、多少つながりにくくなる場面もあるというのは聞いています。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

現在、学校の中は大丈夫ということですかね。ほかの地域含めてということですね。ICT、大分普及はしている。学校の先生方も努力して使っている姿を私たち見ていますけれども、それでもまだ、1クラス、2クラス単位ぐらいだと思うのです。例えば、これが集中して使った場合とか、今、1ギガバイトですか。越えた場合とかという。まだ、それはないとは思うのですけれども、今度、それを越えるようなことがあるときは、どういった対策みたいなものがあるのですか。

○和地教育部長 お答えします。

今現在、学校の使い方として、様々な想定の中で、例えばタブレットでなかなか通信速度がうまくいかない場合というのは、各学校から上がってくることがありまして。例えば、全校集会を前までは体育館で全員生徒が集まって、そこで集会をやったわけですがけれども、コロナ禍でそういう集会が集まれなくなったときに、各教室にタブレットがありますので、タブレットを通じて、例えば校長が話しかけるとか。そういう場面のときに、全校生徒が全員タブレットを使って、それを受信する、そういう場面では固まるというのは、学校から聞いています。

なので、そういう場面では、教室で担任が受信をしてプロジェクターで大きく映すと。そういう形で対応している。都合の悪いものについては、その都度、改善策を考えて対応しています。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 そのほか、御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見等ないようですので、市内小中学校のICT環境における通信速度については、これで終わります。

続きまして、市内小中学校における児童生徒のいじめ、不登校の状況について。

○川嶋委員 質疑の趣旨につきまして、文部科学省の問題行動・不登校調査によると、全国小中学校で、2020年度に不登校だった児童生徒が過去最多だったという情報を目にして、気になって質問をした次第です。

また、新型コロナウイルスの感染回避のため、長期登校しなかった小中校生が全国で3万人を超えている。また、自殺者も過去最多との報道がありました。文科省は、コロナ禍が子供たちの生活に変化を与えたというふうに分析しておりまして、私もそのとおりだと感じています。

社会全体で、子供たちの小さな変化も見逃さずに、やはり適切にサポートする必要がありますので、当市におきまして、いじめ、不登校の現状、そして対策などあれば、お聞かせ願いたい。お願いします。

○本間教育部参事 プレゼンテーションを作成してまいりましたので、そちらを使って御説明させていただきますのでよろしいでしょうか。

○中里委員 お願いいたします。

○本間教育部参事 準備がございますので、しばらくお待ちください。

それでは、白井市小中学校における、いじめと不登校の状況について、説明をさせていただきます。本日、資料のほうもお配りしましたが、数字等、文字が小さいところもございますので、大きな画面のほうで見ていただければと思います。

最初に、いじめの状況のほうから説明をさせていただきます。

まずは、いじめの定義でございますが、いじめ防止対策推進法には、次のように定義されております。

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にあるものから、心理的、物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）で、その行為を受けたものが心身の苦痛を感じているものとされております。

2020年度の小中学校でのいじめの認知件数でございますが、全国では50万1,774件。千葉県では3万350件。白井市では87件となっております。

こちらのほうのグラフは、過去7年間の白井市小中学校のいじめ認知数の推移のグラフでございます。これは、平成26年度の小学校でございますが、小学校は90件、中学校は44件、合計が134件と、このように見ていただければと思います。

直近でございますが、直近の令和2年度はいじめ認知件数でございますが、小学校が56件、中学校が31件、合計87件となっております。

なお、令和2年度の数値は、新型コロナウイルス感染症対策で4月、5月が臨時休業中だったため、学校が再開した6月からの調査となっております。

次に、令和元年度と令和2年度の2年間のいじめ認知件数を学年別に示したグラフでございます。

1年生が、令和元年では11件、令和2年度は5件、合計16件というふうに見ていただければと思います。

まず3年生でぐっと上がって、一度山ができます。そして、小学校4年生でぐっと下がって、小学校5年生で再び山ができて、その後は、徐々に減っていくという傾向がございます。

全国的には、小学校2年生で件数がピークになって、その後、年々減少していったら、また中学校1年生で増加して減っていくというような全国的には傾向がございます。

続きまして、白井市の小中学校のいじめの態様でございます。これは、全国と同様の傾向がございます。まず一番多いのが、冷やかしかからかい。2番目に多いのは、仲間外れ等。3番目に、軽くぶつかる等となっております。そして、最近多くなっているのが、SNSや携帯電話での誹謗中傷とい

うのが多くなっております。

いじめ件数と解消の割合でございますが、平成30年度、289件の認知件数に対して、解消件数が132件。令和元年度、134件の認知件数に対して、解消件数が101件。令和2年度、87件の認知件数に対して、71件が解消しております。

継続観察が16件。87引く71ですので、16件となっておりますが、この16件の継続観察については、1件を除いては、現在は解決しております。

いじめの認知件数に対して、解消件数が例えば、平成30年度289件に対して、132件と少ないと思われるかもしれませんが、これは解消しているように見えても、3か月間は継続的に観察して、しっかり対応していくようにということで、3か月間の観察期間を設けているからでございます。

したがいまして、1月から3月までにいじめを認知したのに対して、その後、解消したものについては、解消件数に入っていないというところから、少ないと思われるかもしれないというところがございます。実際は、ほとんどが解消されております。

続きまして、いじめの発見のきっかけでございます。本人からの訴え、保護者からの訴え、他の児童生徒からの情報提供の割合が高くなっております。

令和2年度につきましては、本人からの訴えや他の児童生徒からの情報提供の割合が、小中学校ともに著しく高くなっております。

この点は、学校再開に伴い、各学校で児童生徒の心のケアの面から相談体制を整えたことや、SOSの出し方に関する教育に取り組んでいることが上げられます。

今後も相談しやすい雰囲気、環境を整えることが大事だと考えております。

こちらの方のグラフでございますが、いじめ発見のきっかけの白井市内の小学校4年間分のデータでございます。平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度のものでございます。

一番上の令和2年度のグラフを見ていただきますと、ここの部分ですが、本人からの訴えが46.4%と半数近くを占めております。次いで、保護者からが25%。そして、他の児童生徒からが14.2%というようになっております。

令和元年度、ここを見ていただきますと、アンケートなどが28%となっておりますが、令和2年度は3.6%と著しく減少しております。このことは、学校再開で個人面談を優先したことが影響していると考えられます。

こちらは、中学校のものでございます。一番上、令和2年度のものを見ていただきますと、いじめの発見のきっかけについて、中学校でも小学校同様、ここの部分でございますが、48.3%と、本人からの訴えが半数近くを占めております。次いで、本人の保護者から。他の児童、他の生徒から、16.1%というふうになっております。

いじめの対応についてでございますが、未然防止、早期発見、早期対応が大事だと考えております。未然防止につきましては、市内各学校では、ピア・サポート・プログラムに取り組んでおります。本プログラムは、より良い人間関係を築くことを目的にしたプログラムであり、学年や発達段階に応じて、どのクラスでも同じように指導ができるようになっています。

その他、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の充実、人権を意識した日々での指導、情報モラル教育等を進めております。

早期発見につきましては、昨年まで行っていたQ-U検査に代わり、同様のYP検査を今年度は行

っております。本検査は、簡単なアンケートにより、現在の学級の状況を把握することができます。個別には、児童生徒が自信を失っていたり、人間関係で困っていることが分かる調査でございます。

それから、定期的に教育相談を行ったり、アンケートを行ったりしています。いじめは見えにくいことがありますので、日常から児童生徒をよく見るためにアンテナを高くして、早期発見に努めているところでございます。

早期対応としまして、いじめが発生した場合には、各学校には、いじめ防止対策委員会が設置されておりますので、必要に応じて委員会を開催し、被害を受けている児童生徒を守るとともに、いじめた側が自らの非に気づき、しっかり反省できるような指導を保護者の方々と連携して対応できるように進めていっております。

続きまして、不登校の状況について説明をさせていただきます。2020年度の小中学校の不登校の児童生徒数ですが、全国では19万6,127名、千葉県では8,021名、白井市では113名となっております。

不登校の定義でございますが、文部科学省からは、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的理由によるものを除いたものとされております。

こちらのほうのグラフでございますが、過去7年間の白井市の小中学校の不登校児童生徒の推移のグラフでございます。

平成26年度は小学校17名、中学校54名、合計71名と見ていただければと思います。直近の令和2年度でございますが、小学校29名、中学校84名、合計113名でございます。

なお、この数値でございますが、新型コロナウイルス感染症対策で4月、5月が臨時休業中だったため、学校が再開した6月からの調査となっております。

次に、令和元年度、令和2年度の2年分の学年別の不登校者数でございます。小学校1年生、令和元年度が1名、令和2年度が1名、合計2名というふうに見ていただければと思います。

これを見ていただければお分かりいただけるように、学年が上がるに従って、人数も多くなっていくことがお分かりになるかと思っております。

次に、過去3年の全国と白井市の不登校率を比較したものでございます。こちらは、小学校でございます。平成30年度、全国が不登校の率が0.7%に対して、白井市は0.74%でございました。令和元年度につきましては、全国0.8%に対して、白井市は0.82%でございました。令和2年度につきましては、1.0%に対して、白井市は0.73%でございました。全国は少数第1位までしか出ていませんので、そこを見ていきますと、白井市は全国より若干低いのかなというふうに考えられます。

次に、中学校でございます。平成30年度、全国が3.6%に対して、白井市は3.34%でございました。令和元年度につきましては、全国が3.9%に対して、白井市は4.21%でございました。

令和2年度につきましては、全国4.1%に対して、白井市は4.14%でございました。令和元年度、2年度につきましては、白井市はやや高い傾向になっているのかなと考えています。

では、市や学校の不登校に対する取り組みでございます。

まず本市では、長欠サポート研修会を年3回実施して、長期欠席児童生徒に対する教職員の資質向

上を図っております。各学校では、長欠カルテを作成しまして子供理解を進めております。不登校を含めた長期欠席に対して、毎月、学校から教育委員会は報告を受け、状況の把握をして、必要に応じて指導主事による指導助言を行っております。

また、スクールカウンセラーとも連携をしながら対応しているケースもございます。そして、教育委員会には教育相談室がありますので、そこでも相談を受けております。訪問を主とする相談員もいますので、おうちからなかなか出られないお子さんなどに対しても相談活動を行い、心のケアを行っているところでございます。

以上で、いじめと不登校の現状と取り組みについての御説明は終わります。ありがとうございました。

○中里委員 ありがとうございました。

市内小中学校における児童生徒のいじめ、不登校の状況について、御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

○川嶋委員 質問に対して、このように分かりやすく調査していただき、また、こういった資料を見せていただきまして、大変ありがとうございました。私どもも、ちょうど1年半ぐらい、なかなか学校に行く機会もありませんでしたし、学校の状況というのが、教育委員のほうには情報が入らないというのがありましたので、私個人的には、そういう世の中のニュースを見ていて、ちょっと怯えているといいますか、うちの市の状態はどうなっているのだろうというところで疑問点がいろいろありましたので、こうやって、あえて質問させていただいたのですけれども。この資料を見る限りでは、特段大きな変化もなく、コロナ禍においても、白井市の子供たちはたくましく健康に育っているということが分かって大変安心しました。ありがとうございました。

○井上教育長 今、日本を叫喚させている愛知県の弥富市の中学校3年生の刺殺事件ですけれども、今日、午前中に校長会議がありまして、この話題も少し出たのですけれども。まだまだ実態や様子は、ほとんど分からない。これが例えば、いじめなのかとか。ただ、殺してしまったことは間違いなくて、死んでしまったことは間違いのない状況なので、かなり、お子さん、中学生等をお持ちの保護者の方は、えっ、という、心配に駆られる事件だとは思いますが。原因や理由はまだ分かりませんが、注視していきたいなと思っております。

○中里委員 ありがとうございます。

私から1点。このいじめの認知件数と不登校の生徒数、全国、千葉県では割合的に不登校の方が少なくなるのですけれども。白井市に限っては、逆に不登校の人数が多いという数値になっていますが、これは、いじめが結びついていない、結びついていることもあるのでしょうかけれども、いじめ以外での例えば、家庭内、環境。例えば、白井市でいえば、新しく引っ越してくる方も多くいますので、それで環境が変わったとか。そういう理由によって、白井市に限っては人数が多いということで理解してよろしいのでしょうか。

○本間教育部参事 不登校につきましては、本当に様々な理由がございまして、それがまた複数結びついている場合がございますので、何とも言えないところなのですけれども、不登校といじめが結びついているという件数は、それほど多くはありません。

○中里委員 分かりました。ありがとうございます。

○川嶋委員 最後にもう一点だけ。以前、総合教育会議で市長とも協議をしたところなのですけれど

も、白井市におきましては、学校のカウンセラーが配置されているのですけれども、その際にお話ししたのですけれども、ヤングケアラーの問題であるとか、今の時代に、問題がたくさん見えないところできっと起こっていると思うのです。このようにデジタル化されないところでも、たくさんあると思うのです。

そこで、スクールソーシャルワーカーの導入を白井市でもできないものかと。こちらは予算の関係もありますし、こういった資格を持っていらっしゃる方が、全国的に見て少ないというのがありますし、なかなか難しいかと思えますけれども、白井市におきましても、スクールソーシャルワーカーというものの配置というのを目標にさせていただいたら大変ありがたく思います。

以上です。

○本間教育部参事 今、スクールソーシャルワーカーというお話がございましたけれども、現在の状況をお話しさせていただきますと、県からスクールソーシャルワーカーを派遣していただいておりますので、そちらの方を活用して対応しているところでございます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

その他、御意見、御質問等。

○松田委員 不登校のところで質問なのですけれども、学校に来られるような働きというのもしているとは思っているのですけれども、それでも、やはり学校に行くことができない子供たちの学びのサポートというのは、何か実施されていること、例えばICTが活用されているですとか、何か実施されていることはありますか。

○本間教育部参事 まず、白井市には、「適応指導教室ヤングハートしろい」というのがございます。そちらのほうで、不登校のお子さんが自立や学習なども多少行っておりますけれども、そちらのほうで生活しております。それが1点と。

最近では、コロナ回避のこともございまして、お休みしている子も何人かおりましたけれども、そういう子に対しては、ICTを活用して、自分の持っているタブレットで、委員会から配布されたタブレットですね、それをおうちに持って帰って、学校では授業の様子を映して、おうちでは自分のタブレットを使って授業に参加するというのも多く行われております。

以上です。

○川嶋委員 今のことで、オンライン授業ではないのですけれども、映しているのは実際、南山小学校とかでされていますよね。これはほかの小学校でも、そういったことは行われているのでしょうか。

○本間教育部参事 それは、今現在、多くの小学校、中学校で行われております。

○和地教育部長 1点付け足しで。オンラインでICTを使って授業配信をしていたら、不登校で今までなかなかアプローチが取れなかった子も、授業を見ているというのが、逆に担任から見えたりとか、あとICTを通じて、今までなかなか授業に出られなかった子供とやり取りができたり。そういう事例は増えていると聞きます。

○中里委員 ありがとうございます。

御意見等ないようですので、市内の小中学校における児童生徒のいじめ、不登校の状況については、ここで終わります。

委員質疑は以上です。

○中里委員 これから、非公開案件に入ります。  
傍聴人の方がいましたら、退出をお願いします。

---

非公開議案 報告第3号 「代理処分について」

---

非公開議案 報告第4号 「要保護・準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

---

○中里委員 御意見等がないようですので、報告第4号について終わります。

以上で、本日の議決事項、報告事項、委員質疑に係る議事については終了しました。これ以降の進行については、井上教育長をお願いします。

それでは、井上教育長、よろしくをお願いします。

○井上教育長 中里委員には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。  
ここからは、私のほうが進行いたします。

---

○その他

○井上教育長 9、その他ですけれども、9、その他で委員の皆様からありますでしょうか。  
よろしいですか。

それでは、事務局からありましたらをお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、2か月分の各課の行事予定について御報告をさせていただきます。  
ではまず、教育総務課から御報告をさせていただきます。12月2日、3日は一般質問がございました。6日、議会の委員会付託です。7日、本日、教育委員会議が開催されております。8日、教育福祉常任委員会が予定されております。17日が議会閉会日となります。

1月5日に教育委員会議定例会を設定させていただきました。1月の下旬に第2回教育長教育委員会研修会をインターネット上での動画配信を予定しております。

続きまして、学校政策課につきましては、12月、1月の行事予定はございません。

教育支援課、12月1日、市指定の学力向上研究指定校公開授業研究会が開催されました。

生涯学習課です。12月4日、文化祭授賞式が文化会館中ホールで行われました。1月9日、成人式が文化会館大ホールにて予定をされております。1月22日、文化財防火デーとなっております。

文化センターです。12月5日、主催事業でございます「松田華音ピアノ・リサイタル」が行われました。1月の行事予定はございません。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

この日程につきまして、何かありますでしょうか。

成人式は、来賓はないということですので、参加はないということで。私はあります。委員の皆さんはないということ。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了します。

次回は、1月5日水曜日、午後2時からとなります。よろしくをお願いします。

お疲れさまでした。

午後 3 時 1 6 分 閉 会